

宝塚市上下水道事業
集中改革プラン

平成18年度～平成22年度

宝塚市上下水道局

平成18年6月

目 次

1. 集中改革プランの公表にあたって	1
2. 事業運営の目標	1
(1) 水道事業	1
(2) 下水道事業	2
(3) 上下水道事業全体	2
3. 事務事業の再編・整理、廃止・統合、及び民間委託等の推進	3
(1) 水道事業	3
(2) 下水道事業	4
4. 定員管理に関する計画	5
(1) 水道事業	5
(2) 下水道事業	5
(3) 上下水道事業全体	5
5. 給与の適正化に関する計画	6
(1) 給料	6
(2) 手当	6
(3) その他	7
6. 人材の育成等	7
7. 経費節減等の取り組み及び効果額	7
(1) 水道事業	7
(2) 下水道事業	9
8. 上・下水道事業の事業概要	11
(1) 水道事業	11
(2) 下水道事業	13

宝塚市水道事業及び下水道事業における集中改革プランへの取り組み

1. 集中改革プランの公表にあたって

宝塚市における行政改革への取り組みは、平成13年度から宝塚市行財政システム改革マスタープランを策定するとともに、平成14年10月には財政構造改革に向けての緊急宣言を行い、平成15年度から構造改革数値目標を掲げて構造改革の取り組みを行うなど、積極的に行政改革に取り組んできました。

一方、宝塚市の地方公営企業である水道事業と下水道事業は、平成17年4月、より効率的な事業運営をめざして組織を統合いたしました。その求めるところは、市民・利用者に対する窓口の一本化や管理者制度による指揮命令システムのスリム化による迅速なサービスの提供、上下水道事業管理者の設置や総務部門の共通化による組織のスリム化、上下水道事業の業務量の変化に対する柔軟な対応、さらに、上・下水道事業を通じた技術、情報等を共有し一体的な管理体制の確立や防災体制の強化を図ることです。今後はこれら統合の目的を達成するため、企業体としての専門性を発揮し、効率的な事業運営を図るとともに低コストで良質なサービスの提供をめざしてまいります。

この宝塚市の水道事業と下水道事業の組織統合とほぼ時を同じくして、平成17年3月に、総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、平成17年度から平成21年度までを期間とする行財政改革の具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した計画（集中改革プラン）を公表することになりました。これは、地方公共団体だけではなく、地方公営企業に対しても経営改革の取り組みが求められておりますので、本市水道事業及び下水道事業についても、宝塚市総合計画や宝塚市都市経営改革大綱を基本としこれらとの整合を図りながら平成18年度から平成22年度までの集中改革プランを策定するとともにこれを公表し、なお一層の経営改革に取り組んでまいります。

この集中改革プランにおける主な項目は、①事業運営の目標の明確化、②事務事業の再編・整理、廃止・統合、及び民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④手当の総点検をはじめとする給与の適正化、⑤経費節減等による財政効果、⑥事業概要とし、これら6項目について、今後5年間の取り組みを整理し、集中改革プランとして公表いたします。

2. 事業運営の目標

(1) 水道事業

市民に信頼される「安全で安心できるおいしい水」の安定供給を確保します。

①小浜浄水場整備事業を推進します。(平成14年度～平成19年度)

②北部地域の未給水区域の解消を図ります。(平成18年度～平成20年度)

③地下水の安定取水と水道施設の近代化を図ります。(継続実施中)

(2) 下水道事業

市民に信頼される安全で安心できる快適な下水道施設を構築します。

①市内浸水区域の早期解消を図ります。(継続実施中)

②市街化区域内汚水管路の整備完了を図ります。(継続実施中)

③水洗化率100%をめざします。(継続実施中)

(3) 上下水道事業全体

経営の効率化を推進し、健全経営を維持します。

市民・利用者サービスの向上をめざします。

①効率的な運営(経済性の発揮と公共性の確保)

企業体として専門性を発揮するとともにコスト意識の高揚を図り、低コストで良質なサービスの提供をめざします。

②市民・利用者サービスの効率化

○上下水道事業の組織統合により、上下水道に関する問い合わせや相談、申請、届け出などに関して、従前の市役所と水道局との二元窓口を一元化しましたが、今後とも、ワンストップサービスの促進を進め、利便性の向上を図ります。(平成17年度～)

○利用者に対し、広報誌、ホームページなどにより、積極的な経営情報を提供します。(継続実施中)

○利用者サービスの向上及び収納率向上のため、コンビ収納の定着、口座振替制度利用者の拡大を図ります。(平成17年度～)

③組織のスリム化と市民サービスの迅速な対応

○上下水道事業の組織統合により、事業管理者の一人制や総務部門の共通化を図りましたが、今後とも、共通事務について組織のスリム化を進めていきます。さらに、上下水道事業の業務量の変化に対し柔軟な体制の構築を図ります。

○管理者制度による指揮命令系統のスリム化により、市民への対応等について、より迅速化を図ります。

④組織統合による上下水道行政の一体的な管理執行体制の強化

- 上下水道施設等の建設、更新、水質管理技術、維持保全管理等について、双方の技術、情報、計画等を共有し、より効果的な管理執行体制を図ります。
- 組織統合により、上下水道事業の技術、情報等を共有し、防災体制の強化を図ります。
- 水循環型社会に則した上下水道行政の構築をめざします。

3. 事務事業の再編・整理、廃止・統合、及び民間委託等の推進

現在、社会情勢の著しい変化や地方公営企業における厳しい経営環境の下、改めて地方公営企業の経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請されています。

経営基盤の強化や効率化に向けて、事務事業の再編・整理、廃止・統合、及び民間委託等の推進などを積極的に実施していくことが求められています。

民間委託の検討にあたっては、水の安全性の確保や事業認可の変更、新たな費用の発生、濁水時・災害時における応援態勢、施設更新時の建設改良財源等の課題、さらに、危機管理や技術の継承問題を踏まえて取り組みます。

(1) 水道事業

□民間的経営手法の導入

①これまでの取組状況

○業務の一部委託

主な委託済みの業務は、排水処理施設運転管理、水処理点検清掃、汚泥搬出処分、浄水場清掃、草刈樹木剪定、電気設備保守管理点検、漏水修繕、水道メーター検針・取替、上水道施設管理、残土等処分、料金計算オンライン業務、庁舎管理、消防設備点検、ネットワークコンピューター機器保守等です。

②平成18年度以降の取り組み

- 包括的な業務委託の可能性研究（料金徴収・検針・窓口業務）
- PFI事業の導入研究（施設更新時の浄水施設建設及び運転管理業務）
- 第三者委託の導入研究（浄水施設等の運転管理業務）

※上記取り組みについては、平成18年度から平成19年度までに導入の可能性を研究し、導入可能なものについては、平成20年度以降に、導入に向けた取り組みを行います。

□組織、体制の見直し

①これまでの取組状況

- 下水道事業との組織統合の検討
- 水道事業と下水道事業の組織統合（平成17年4月実施済）

②平成18年度以降の取り組み

- 上・下水道事業の技術部門における連携強化（技術、情報、防災体制等）
- 上・下水道事業の検査事務の一体化

(2) 下水道事業

□民間的経営手法の導入

①これまでの取組状況

- 業務の一部委託

主な委託済みの業務は、マンホールポンプ等保守管理業務、水路環境美化、公共下水道管渠清掃、ポンプ場電気設備等定期点検、公共下水道水質調査、下水道料金の徴収事務等です。

②平成18年度以降の取り組み

- 宝塚市の公共下水道事業は市単独処理ではなく、流域関連公共下水道事業として行っており、新しい民間的経営手法の導入については、流域関係団体との協議のなかで検討を行ってまいります。

□組織、体制の見直し

①これまでの取組状況

- 一般行政事務と公営企業化事務の組織再編（平成15年4月実施済）
- 地方公営企業法の財務規定等適用（平成15年4月実施済）
- 地方公営企業法の全部適用（平成17年4月実施済）
- 水道事業と下水道事業の組織統合（平成17年4月実施済）

②平成18年度以降の取り組み

- 上・下水道事業の技術部門における連携強化（技術、情報、防災体制等）
- 上・下水道事業の検査事務の一体化

4. 定員管理に関する計画

今後、団塊の世代の退職を向かえ、公営企業の専門性の確保と技術の継承が課題となるため、宝塚市との人事交流や再任用制度の有効活用を検討してまいります。

(1) 水道事業

□過去5年間の実績

- ①平成13年度定数職員数 112名
- ②平成17年度定数職員数 110名 (△2名)

□今後5年間の目標

- ①平成18年度定数職員数 108名
- ②平成22年度定数職員数 104名 (対17年度 △6名 △5.45%)
(対13年度 △8名 △7.14%)

(2) 下水道事業

□過去5年間の実績

- ①平成13年度定数職員数 40名
- ②平成17年度定数職員数 31名 (△9名)

□今後5年間の目標

- ①平成18年度定数職員数 31名
- ②平成22年度定数職員数 29名 (対17年度△ 2名△ 6.45%)
(対13年度△11名△27.50%)

(3) 上下水道事業全体

□過去5年間の実績

- ①平成13年度定数職員数 152名
- ②平成17年度定数職員数 141名 (△11名)

□今後5年間の目標

- ①平成18年度定数職員数 139名
- ②平成22年度定数職員数 133名 (対17年度△ 8名△ 5.67%)
(対13年度△19名△12.50%)

5. 給与の適正化に関する計画

市職員における給与支給の枠組みに沿って適正化を図ります。
なお、具体的な見直しの内容については、宝塚市のホームページ〔分野別情報（人事課）給与・定員適正化の状況〕に掲載しております。

（1）給 料

□これまでの実績

- ①特別職給料のカット
- ②定期昇給12月延伸
- ③高齢層職員昇給停止

□今後5年間の目標

- ①給与構造改革

（2）手 当

□これまでの実績

- ①管理職手当及び管理職員特別勤務手当のカット
- ②役職段階別加算率のカット
- ③超過勤務の縮減
- ④旅費日当の凍結等
- ⑤退職手当の支給率の見直し
- ⑥代休制度の見直し

□今後5年間の目標

- ①特殊勤務手当、通勤手当の見直し
- ②管理職員特別勤務手当の凍結
- ③役職段階別加算の凍結

(3) その他

□これまでの実績

- ①海外研修の廃止
- ②タイムカードの廃止
- ③被服貸与の見直し
- ④人事評価制度（管理職試行）

□今後5年間の目標

- ①互助会負担率の引き下げ

6. 人材の育成等

- ①宝塚市人材育成基本方針を改定します。
- ②水道技術管理者の資格を持つ職員を養成します。（水道事業）
- ③団塊の世代の退職を控え、技術の継承を図ります。

7. 経費節減等の取り組み及び効果額（平成18年度～平成22年度）

※効果額については、算出が可能なものについて目標値を計上しております。

(1) 水道事業

水の需要は、景気がやや回復傾向にあるものの、節水意識の高揚、節水機器の普及、生活の多様化による生活用水の低迷等により、依然水需要の増加は期待できない状況にあり、経営の効率化を図りながらコストの削減をめざしてまいります。

□収入の部

- ①未収金徴収対策

- 未収料金（市外転出分）の訪問徴収（継続実施中）
- コンビニ収納の実施（平成18年1月実施済）
- 口座振替収納の推進（継続実施中）

④公用車のリース化

〔効果額 12,000千円〕

○公用車9台をリースバック契約する。11台を新車リース契約する。

※購入代金、車検費、修理費等の負担額とリース料（車検費、修理費等を含む）との差額を効果額としています。（1台当たり60万円）

（2）下水道事業

経営安定化に向けては、世代間の公平負担の考え方を具体化し、受益者負担や公費負担の考え方を整理するとともに、上水道事業との組織統合により、一層の効率化を図り、コストの削減とサービスの向上をめざしていきます。

□収入の部

①未収金徴収対策

○未収料金（市外転出分）の訪問徴収（継続実施中）

○コンビニ収納の実施（平成18年1月実施済）

○口座振替収納の推進（継続実施中）

②料金改定の考え方

○直近の料金改定時期 〔平成10年度第1期分から（改定率平均11.8%）〕

○料金改定の考え方

企業化（下水道事業の地方公営企業法の適用）によるコスト削減の徹底や負担区分（使用料負担と税負担の割合）のルール化や相当な公費の導入を図り、世代間の公平負担により、市民負担の平準化（当該年度のコストに応じた負担）を行ってもなお下水道財政が逼迫する場合には現行使用料の引き上げが必要と考えており、今後、経営収支の推移を見守りながら、今後の社会状況の変化や収益が著しく悪化した場合は料金見直しの検討が必要となります。当面、赤字の発生や資金不足が発生した場合は、基金の取崩しや留保資金を活用し、現行料金の維持をめざします。

③不明水対策の強化

○汚水の使用量は原則的には水道使用量と同量としていますが、汚水管を流れる流量と水道の使用量が一致せず、管路の破損等により不明水の流入が発生しています。このため、市内27箇所に流量計を設置し、不明水の発生箇所等の把握や対策に努めています。現在、25箇所が完成しており、残る2箇所について早期に設置を図ります。

④水洗化率の向上（水洗化促進の強化）

○下水道供用開始区域内での水洗化世帯率は97.2%で、未水洗化世帯が約2,300世帯あり、引き続き、供用開始区域内100%の水洗化をめざし、水洗化促進PRを強化してまいります。

□支出の部

①人件費（職員削減分）の削減 〔効果額 18,000千円〕

○今後5年間で、定数職員を2名減員して29名とし、その補充については非常勤職員（再任用職員や再雇用職員等）で対応してまいります。

②人件費（給与費削減分）の削減

○給料表の改定、昇給運用の是正等を行います。

③人件費（手当削減分）の削減

○特殊勤務手当の見直し、通勤手当、その他の手当の見直しを行います。

④公用車のリース化 〔効果額 3,600千円〕

○公用車2台をリースバック契約する。4台を新車リース契約する。
※購入代金、車検費、修理費等の負担額とリース料（車検費、修理費等を含む）との差額を効果額としています。（1台当たり60万円）

7. 上・下水道事業の事業概要

(1) 水道事業

①宝塚市総合計画及び実施計画における水道事業の計画概要

◎総合計画（平成18年度～平成22年度）

☆上水道の整備と安定給水

ア. 現状・展望と課題

水道普及率が100%近くとなっており、今後は、より安全性の高い上水道の整備が必要となります。具体的には、表流水系を水源にしている浄水場についてはトリハロメタンなどの対策、施設の耐震化により災害時でも安定的に供給できる体制の構築が重要になります。

また、上水道事業の経営状況は黒字基調ですが、水需要が鈍化している状況や、大規模な更新投資が控えていることを考慮すると、抜本的な水道事業の効率的運営について検討する必要があります。

イ. 取組みの方向性

- 災害に強い水道づくり
- 災害時でも安定的に供給できる体制の構築

◎実施計画（今後3年間の事業計画）

○管路更新事業（平成18年度 200,000千円）

水需要計画に基づく必要水量の安定給水を図るとともに、災害に強い管路施設に更新することで、赤水の発生や水道管の破裂事故を未然に防ぎ、安定して水を市民に送るために整備します。（老朽管の更新、水道管の耐震化、配水管のループ化）

○小浜浄水場整備事業（平成18年度 1,151,000千円）

稼働後40年を迎え老朽化した水処理施設を全面的に更新し、高品質でかつ安定した水の供給をするために整備します。

○北部地域送配水施設整備事業（平成18年度 50,000千円）

北部給水地域の、より安全で安定した水の供給を図るため、南部給水区域との連絡管を整備し、南北給水区域の統合を行い、併せて、一部給水未普及地域を解消するために整備します。

②第7期水道拡張事業

○目標年次	平成27年度				
○計画給水人口	245,000人				
○計画給水量	113,800m ³				
○給水区域	南部 27.5km ²	北部 15.3km ²	合計 42.8km ²		

③過去5年間の経営成績

(単位 千円)

年 度	総 収 益	総 費 用	損 益
13	4,424,981	4,299,781	125,200
14	4,425,297	4,326,665	98,632
15	4,336,044	4,117,678	218,366
16	4,452,812	4,132,082	320,730
17	4,363,129	4,321,820	41,309

④今後の経営予測

(単位 千円)

年 度	総 収 益	総 費 用	損 益
18	4,431,365	4,415,426	15,939
19	4,365,100	4,155,200	209,900
20	4,364,300	4,357,300	7,000
21	4,398,600	4,372,500	26,100
22	4,429,500	4,356,900	72,600

※上記経営予測には、今後の取り組みの効果額を含んでおりません。

⑤一般会計繰入金予定額

(単位 千円)

年 度	基準内繰入金	基準外繰入金	合 計
18	47,264	0	47,264
19	57,240	0	57,240
20	59,640	0	59,640
21	60,640	0	60,640
22	60,640	0	60,640

⑥参考（水源概要）

水源種別		水量 (m ³)	率 (%)
表流水	武庫川・惣川	17,700	14.7
ダム水	川下川ダム	28,925	24.0
地下水	浅井戸 (6箇所) 深井戸 (19井)	48,400	40.1
県営水道受水		25,500	21.2
計		120,525	100.0

(2) 下水道事業

①宝塚市総合計画及び実施計画における下水道事業の計画概要

◎総合計画（平成18年度～平成22年度）

☆下水道の整備の充実

ア. 現状・展望と課題

近年の異常降雨や都市化の進行により、河川の増水や浸水被害がみられます。下水道の普及率は100%近くを達成しており、今後は、災害に強い下水道整備などを進めていく必要があります。

また、下水道事業に対する地方公営企業法全部適用により、公共性と経済性のバランスを取りながら、経営の効率化、経営状況の改善に取り組むとともに、組織の合理化、市民サービスの向上をめざします。

イ. 取組みの方向性

- 耐震対策の実施など災害に強い下水道づくり
- 浸水区域の早期解消

◎実施計画（今後3年間の事業計画）

○流域下水道事業（平成18年度 224,999千円）

公共下水道に整合した流域下水道（武庫川、猪名川）の計画的な整備、建設及び維持管理に要する経費を負担します。

○公共下水道整備事業（平成18年度 429,300千円）

公共下水道施設の整備により排水区域内の下水（雨水、汚水）を排除し、生活環境を改善、浸水の防除、公共用水域の水質の保全を図ります。

○公共下水道管更正事業（平成18年度 70,200千円）

不明水発生管路を更正します。

○水洗化促進事業（平成18年度 15,752千円）

公共下水道供用開始区域内の水洗化工事の費用の一部や私道の排水設備工事に対する補助金の交付を行います。また、各戸訪問等による水洗化の促進を行います。（水洗便所改造資金補助金、私道排水設備布設工事補助金）

②過去3年間の経営成績〔平成15年度から地方公営企業法適用〕

（単位 千円）

年度	総収益	総費用	損益
15	4,717,544	4,759,925	△42,381
16	4,783,458	4,689,625	93,833
17	4,896,954	4,665,371	231,583

③今後の経営予測

(単位 千円)

年 度	総 収 益	総 費 用	損 益
18	4,707,407	4,698,957	8,450
19	4,638,769	4,638,661	108
20	4,605,212	4,604,385	827
21	4,568,405	4,567,895	510
22	4,390,897	4,525,931	△138,033

※上記経営予測には、今後の取り組みの効果額を含んでおりません。

④一般会計繰入金予定額

(単位 千円)

年 度	基準内繰入金	基準外繰入金	合 計
18	1,114,668	1,290,791	2,405,459
19	913,179	1,632,313	2,545,492
20	912,105	1,619,275	2,531,380
21	912,097	1,606,081	2,518,178
22	911,818	1,582,639	2,494,457

⑤基金残高推移

(単位 千円)

年 度	年度当初基金残高	期中基金取崩額	年度末基金残高
18	2,555,225	655,000	1,900,225
19	1,900,225	591,000	1,309,225
20	1,309,225	539,000	770,225
21	770,225	483,000	287,225
22	287,225	287,000	225

⑥参考 (これまでの事業概要)

- 雨水管路整備延長 約149km
- // 整備延長比率 75.7%
- 汚水管路整備延長 約495km
- // 整備延長比率 89.3%
- // 人口普及率 98.3%